

第75回秋田県中学校総合体育大会 令和8年度秋田県中学校サッカー大会要項

- 1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主 催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主 管 秋田県中学校体育連盟サッカー専門部
- 4 後 援 秋田県中学校長会 秋田県 秋田市 (公財)秋田県スポーツ協会
(一財)秋田市スポーツ協会 (一社)秋田県サッカー協会
秋田魁新報社 NHK秋田放送局 ABS秋田放送 AKT秋田テレビ
AAB秋田朝日放送
- 5 会 期 令和8年7月18日(土)～20日(月)
【競技日程】
7月18日(土)
監督会議 7:30～ 秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム
会議研修室
競 技 9:00～ 秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム
八橋健康広場
7月19日(日)
競 技 10:00～ 秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム
八橋健康広場
7月20日(月)
競 技 10:00～ 秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム
表 彰 準決勝、決勝終了後
- 6 会 場 秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム
八橋健康広場
〒010-0974 秋田県秋田市八橋運動公園1-1 TEL 018-883-1870
- 7 参加資格 (1)学校教育法第1条に規定する中学校※に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程とする。
(2)参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3)保護者の同意を得た生徒であること。
(4)過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
(5)同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
(6)チーム編成は学校単位とするが、団体種目において単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「合同チーム参加規定」または「拠点校部活動参加規程」に基づき、複数校合同チーム及び拠点校部活動チームの参加特例を認める。
(7)参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
② 秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重

- すること。
- イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。
(中学校に在籍している生徒であること)
 - ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する満20歳以上となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
 - エ 『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』
(令和6年3月秋田県教育委員会発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
 - カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和8年4月1日まで6か月以上経過していること。
 - キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
 - ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
 - ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
 - コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
- ③ 秋田県中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 秋田県中学校体育連盟主催大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
 - イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する(引率細則は適用する)。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。
 - ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
 - エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする(複数の参加はできない)。
- ④ 参加を認めない場合
- ア 秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

8 郡市参加枠

郡 市	鹿角	大館北秋田	能代山本	男鹿潟上南秋	秋田	本荘由利	大曲仙北	横手	湯沢雄勝	合計
参加枠		1		1	4	2	1			9

9 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
- ① 満20歳以上であること。
 - ② 主催者から要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれ

かが主催する研修を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者に任用されている者をいう。

(2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。

※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）・部活動指導員。

※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。

(3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。

(4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。

10 参加人員 チーム編成は部長1名、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手20名以内とする。マネージャーは出場校または出場チームの生徒とする。ベンチには上記以外の者は入れない。

11 競技規則 2025／2026年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

ただし、以下のように規定する。

(1) 登録選手の変更は監督会議で行い、これを最終とする。

(2) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員全員の交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。

(3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の試合に出場することができない。違反行為の内容によっては大会の規律委員会（または競技委員会等で規律委員会に代わるもの）で、それ以上の処置について決定する。

(4) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。

(5) 本大会における退場による出場停止処分の未消化分に関しては、東北大会においても適用される。

12 競技方法 (1) ノックアウト方式により、優勝以下第3位まで決定する。

(2) 試合時間は60分（30分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則10分間とする。勝敗が決しないときは、PK方式により次回戦に進出するチーム及び優勝チームを決定する。

(3) テクニカルエリアを設け、ベンチ入りした役員のうち、その都度1名が、その範囲内で指示することができる。

13 使用球 使用球は5号球とし、競技規則第2条に適合するものとする。

14 表彰 (1) 優勝チームには優勝旗、優勝杯（持ち回り）と賞状、個人に賞状を授与する。

(2) 準優勝、第3位チームには賞状を授与する。

15 参加料 (1) 参加者（マネージャー含む）1名につき2,300円とする。

(2) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。

(3) 納入方法については秋田県中学校体育連盟HPで確認すること。

16 参加申込

【申込締切】令和8年6月29日(月) 正午 必着

所定の用紙に必要事項を記入の上、下記までEメールで申し込むこと。

※校長の記名押印した原本をPDF化したもの(ただし、フルカラー、300dpi以上に限る)を下記アドレスに送信すること。

【申込先】

〒010-0863

秋田市手形休下町10-51 秋田市立秋田東中学校

担当：河本 舜也

TEL：018-833-8261

FAX：018-833-8262

E-mail：akh-ec4@edu.city.akita.akita.jp

17 抽 選

令和8年6月30日(火) 15:00から秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム会議研修室にて各チームの代表者により抽選を行い、組合せを決定する。

18 東北・全国大会出場枠

(1)東北大会：本大会の決勝進出2チームが出場する。(選手登録18名)

(2)全国大会：東北大会の決勝進出2チームと、代表決定戦の勝者の計3チームが出場する。

19 その他

(1)ベンチは、本部からピッチに向かい、組合せ番号の小さいチームが左側とする。

(2)ユニフォームについて

①ユニフォームは、(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込書に記入したものとする。なお、参加申込送付後、選手番号の変更は認めない。

②ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、正の他に副として異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず試合会場まで携行すること。

③審判員と同一または類似色(黒または紺)のユニフォームをシャツに用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。

④シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手番号(1~99番まで)をつけること。ショーツの番号についてはつけることが望ましい。

⑤選手番号の大きさは、シャツの背面縦25cm程度、シャツ前面10cm程度、ショーツ前面縦3cm程度とし、それぞれ横はこれに比例して適当な大きさとし、番号は見やすいものとする。なお、ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台布等(縦30cm×横30cm位)に背番号をつける等、分かりやすくすること。

⑥アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用すること。

⑦ユニフォーム(ショーツ、ソックス)についてロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。

⑧上記の事項が守れない場合は、試合に出場できないこともある。

⑨その他の事項については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

(3)申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。

(4)大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会期間中に医療機関を受診することになった場合に支障が生じないよう、各家庭において必要な準備を整えておくこと。

(5)大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及

び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとす。

- (6) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (7) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
- (8) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の連絡手段は各郡市委員長から該当郡市の参加チームへ連絡する。
- (9) 試合開始70分前に本部でユニフォームチェックを行う。その際、メンバー提出用紙を本部に2部提出すること。
- (10) ベンチ入りメンバーの変更は大会初日の監督会議までとする。

20 連絡先

〒011-0911 秋田市土崎港北一丁目3番1号 秋田市立土崎中学校 TEL : 018-845-0406 FAX : 018-845-1251 E-mail : hiratsuka-shouichil@edu.city.akita.akita.jp 秋田県中学校体育連盟サッカー専門部 委員長 平塚 勝一
--